



平川地区社会福祉協議会

問い合わせ先

地区社会福祉協議会 (TEL 083-922-0523)

平川地区社会福祉協議会では、「平川地区地域福祉活動計画（平成22～26年度）」・「第二次平川地区地域福祉活動計画（平成27～31年度）」・「第三次平川地区地域福祉活動計画（令和2～6年度）」に続いて、令和6年度に、皆様のご意見・ご要望を前3回と同様「住民座談会」開催により伺い、策定委員会（委員20名）にて、5か年の「第四次平川地区地域福祉活動計画（令和7～11年度）」を策定しました。

令和7年3月末には、全世帯配布の「社協だより特集号Ⅳ」にて、活動計画をお示しし、さらに、4月以降各自治会長ほかには小冊子にて紹介し、回覧もしました。「第四次活動計画」に新たに追加された生活課題は、⑭地区の人口が増える割に自治会への加入率が低く、また子ども会活動も難しくなるなど地域のつながりが薄くなってきている。⑯各団体の後継者が不足し役員のなり手が少ない。以上2生活課題です。計画の実行

にむけては、第一次～第三次と同様、第四次も実行委員会（委員23名）を発足させ、年4～5回の委員会を開催することにしており、今年度は5回開催しました。

15生活課題を3班の班別と全体会を繰り返しました。主な推進団体のコミュニティ推進協・自治連合会会長、自主防災本部長にはそれぞれの取り組みについて実行委員会に出席していただき説明・紹介してもらいました。又、ふれあい・いきいきサロン未設置の中で特に70才以上高齢者の多い自治会の自治会長・民生児童委員・福祉員の方々に現状につきアンケートを実施しました。

基本目標の「笑顔と思いで育む住みよい地域づくり」を目指し一層のご理解とご協力、ご尽力賜りますようお願いいたします。



分野	生活課題 (住民座談会での意見)	具体的な活動計画	令和7年度検討結果
高 齢 者 支 援	1 高齢者の集う場所が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきサロンの全自治会設置を目標に取り組む。</li> <li>九田の館活用を促進する。</li> <li>各サロンの活動交流を進める。</li> <li>各自治会で高齢者が参加可能な活動に取り組む。</li> </ul>	今年度も70歳以上の方を対象とした高齢者福祉大会（9月）を開催し多くの方々が参加された。ふれあい・いきいきサロン会員対象の「ふれあい・いきいき親睦旅行」（3月）、独居高齢者対象の「ふれあい親睦旅行」（10月）も開催され、年10回の「ウォーキング大会」、月2回の「パソコン塾」も継続している。老人クラブでは、グラウンドゴルフ大会や親睦バス旅行、西京老人大学を開催した。高齢者の多いふれあい・いきいきサロン未設置自治会を対象にアンケートを実施し、開設に向け検討を始めたとの声も聞かれ、新規開設が期待される。
	2 一人暮らし高齢者の見守り 充実が必要である	<ul style="list-style-type: none"> <li>小地区見守り訪問活動研修会開催と参加を勧める。</li> <li>民生委員児童委員、福祉員、自治会役員が協力し見守り対象者へ訪問や声かけを行う。</li> <li>高齢者福祉に関する各種講座へ参加する。</li> </ul>	地区社協では「小地区見守り訪問活動グループ員研修会」（年2回）を開催し、事例発表等の講演の他民生委員・福祉員・自治会長で情報を交換・共有することにより見守りの強化・充実を図っている。民生委員による見守り対象者への月1回訪問、福祉員による高齢者福祉大会案内時やふれあい型給食サービス配食時の声かけなどの見守りのほか、ゴミ出しや回覧板を回すときにもあいさつプラスαがあるとよい。
	3 高齢者の悪質商法、詐欺対策が必要である	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り時に観察する。</li> <li>サロン活動のテーマとして消費者被害防止の学習会を行う。</li> <li>警察からの消費者被害防止の情報を自治会で回覧する。</li> </ul>	民児協・福祉員協の定例会で警察等からの情報を共有し、見守り訪問の際にコピーして配布したり話題にしたりして注意喚起している。また福祉員協では今年度は福祉員を対象とした消費者トラブルについての研修会を開催した。年々悪質巧妙化していることもあって、地域福祉セミナーや各団体の研修会等で定期的に講習会の開催が要望される。
	4 高齢者のゴミ出し、ゴミの 分別、ゴミ当番の問題がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者ゴミ出し支援に関し自治会の仕組みとして先行実施している事例を紹介する。</li> <li>有料でゴミ処理を請け負う業者の情報を提供する。</li> <li>各自治会で高齢者支援の必要性や当番問題について話し合う。</li> </ul>	民児協では自分でゴミ出し困難な高齢者には業者の紹介を行っている。またゴミ出し困難な高齢者を対象とした支援体制を作っている自治会や高齢者へのゴミ当番の配慮をしている自治会も多くあるようで、他自治会の取り組みを聞くことも必要である。
	5 高齢者の外出手段が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間で実施している買い物や病院の無料送迎などの情報を提供する。</li> <li>外出手段などの現状を把握する。</li> </ul>	買い物や病院の無料送迎の情報を提供、また今年度からグループタクシーの要件が緩和されたことにより、今まで対象外だった方も対象となる場合があるので、活用していただくよう周知している。
子 ど も 支 援	6 一層の見守り強化・充実が 必要である	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のあんしんメールで情報発信をする。</li> <li>子ども見守り隊の人数を増やす。</li> <li>登校時に立哨を行う。</li> <li>下校時に合わせて、戸外活動や散歩をする。（共通のベスト着用）</li> <li>子ども110番の家の新規開拓と継続のお願いをする。</li> </ul>	子ども見守り隊（青パト隊）の活動は周知されてきているが、引き続き各教育機関、PTA、シニアクラブ連合会、青少協、子ども会、その他団体との情報交換を行い連携を強化する。学校から離れた地域では見守りが少なくなる傾向があるが、登下校時間やウォーキングに合わせた「ながら見守り」を推進する。子ども110番の家の新規開拓と見直しを進める。見守りベスト着用による安心安全な活動を行う。
	7 長期休暇中の子どもの居場 所が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>外遊びの機会を提供する。</li> <li>子ども会や地区行事への参加を促す。</li> <li>HPやフェイスブック等を活用して情報発信を行う。</li> <li>子ども会のレクリエーションの機会を増やす。</li> </ul>	子ども会が主催する行事への積極的な参加を呼びかける。誰でも気軽に参加できるよう周知を図る。スポーツ交流をはじめ、三世代間の交流を通じた学びの場に参加できるよう呼びかける。
	8 近隣、地域とのコミュニ ケーション作りが必要である	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人から積極的にあいさつをする。</li> <li>自治会、子ども会、老人クラブとのつながりを持つ。</li> <li>自治会、子ども会への加入を促す。</li> <li>自治会役員経験を促す。</li> </ul>	自治会や子ども会への加入率が減少傾向にあるなか、地域に根付いた活動が必要となってきた。大人から積極的に挨拶、声かけをして手本を見せる。行事を通して地域と向き合うことが必要と思われるよう将来につなげていきたい。

分野	生活課題 (住民座談会での意見)	具体的な活動計画	令和7年度検討結果
マナーの向上	9 マナーの向上が求められる。 ○ゴミ出しマナー  ○ペット飼育マナー  ○交通マナー・ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の意識改革を推進する。・資源ゴミの分別収集を徹底する。</li> <li>自治会ごとにゴミ出しルールを徹底する。</li> <li>ゴミ当番の運営方法を再検討する。</li> <li>飼育に対する責任と自覚を持ってもらうための広報をする。</li> <li>去勢手術について紹介する。</li> <li>ペット以外にえさを与えないよう周知徹底する。</li> <li>各学校・団体において毎年交通マナー・ルールを学ぶ教室を開催する。</li> <li>交通の危険性を共有し、交通法規を周知徹底する。(自転車乗車時のヘルメット着用、ながらスマホ撲滅等)</li> </ul>	<p>ゴミ出しマナーについて自治会毎に温度差があり、それぞれの対応が必要と考えられる。ゴミ出し時、ゴミステーションへの役員配置等によって注意喚起を行う。地域住民でもルールを十分に理解されていないケースもあり、ゴミカレンダー等で更なる周知徹底をお願いする。また子ども会等による資源回収を積極的に利用する。</p> <p>ペットの飼育マナーについては、近年改善傾向が見られるが、フンの後始末については課題が残る。引き続き声かけ等の周知を進めたい。</p> <p>高校で自転車乗車時のヘルメット着用が徹底されてきているが、大人の着用が低い傾向にある。安全のためにも広報等での呼びかけを進める。信号のない横断歩道での車の停止が、山口県は全国最下位という調査結果が出ている。車の運転者への周知に加え、歩行者のハンドサイン等による意思表示をもっと推進していきたい。安全のため夜の散歩においては、明るい服装や反射材の着用を呼びかける。</p>
居住環境	10 道路・河川等の環境美化意識を高める必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>「コミュニティ推進協議会」主催で春と秋(年2回)実施される「親子ふれあいクリーン作戦」に全住民の参加を促す。</li> <li>全自治会に環境整備活動の実施を呼びかける。</li> <li>貧乏神神社を設置する。</li> <li>皆が集まる時に、マナーについての啓発を促す。</li> <li>地区住民への注意喚起(看板及び学校だより、ひらかわだよりの活用)や自治会、団体などに計画的な取り組み活動をしてもらう。</li> <li>平川コミュニティ推進協議会長名で地区住民に協力要請する。</li> </ul>	<p>コミュニティ推進協議会主催の「親子ふれあいクリーン作戦」(年2回)への参加は増えているが、引き続き更に多くの人が参加するよう促していく必要がある。草刈り機等使用できる人が年々減少傾向であるためその対策も必要である。九田川の浚渫工事等の要請を引き続き行っていく。現在有志により、九田川の樹木等の伐採が行われているが、急斜面でもあり危険が伴うもので、行政の対応が望まれる。</p>
災害対策	11 住民の安全・安心対策の推進が必要である	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯などの増設を推進する。・防犯灯設置補助金の活用を図る。</li> <li>防犯カメラの必要性和設置の推進を図る。</li> <li>交通や防犯上危険箇所の意識を住民に高めてもらうため、広報物等で周知を図る。</li> <li>運用規定や要綱等の作成を行う。</li> </ul>	<p>防犯灯等は少しずつ増えているが、特に夜間の安全確保のために、市や地区社協の設置補助金制度の活用を各自治会で引き続き検討・実施していく。</p>
災害対策	12 自主防災活動の充実・強化を図る必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>平川自主防災委員会(本部)で、避難マニュアルや防災マップの作成、避難訓練などの年間計画を協議し実施する。</li> <li>災害時の関係機関・団体等の連携先を明確にする。</li> <li>地域での人と人との絆づくりに努める。</li> <li>山口市防災メール(LINE含む)の登録を促す。</li> </ul>	<p>自主防災本部、自主防災委員会の更なる連携強化が求められる。各自治会内で自主防災組織の活動を再周知する必要がある。また各自治会内の自主防災組織は班長等により編成されているので毎年編成替えが行われ、訓練も6月に連絡網の確認のための電話連絡しか行われていない。災害が起きたときに機能するかどうか大変不安である。</p>
災害対策	13 災害時の要援護者への支援体制を強化する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>普段の見守り訪問活動の中で、災害時に援護が必要な人を確認しておく。</li> <li>民生委員児童委員及び福祉員を通じて要援護者へ避難マニュアルなどの周知を行う。</li> <li>要援護者の中から同意を得て、小地区での避難訓練等を積極的に実施する。</li> </ul>	<p>民生委員の改選年度であり、各自治会において民生委員児童委員や福祉員、自治会関係者等で連携を再確認することが必要である。来年度には福祉員の改選もあるため引き続き関係者間の連携強化が求められる。</p>
その他	14 地区の人口が増える割に、自治会への加入率が低く、また子ども会活動も難しくなってくるなど、地域のつながりが薄くなってきている	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓蒙チラシの作成と配布をする。</li> <li>自治会たより等の広報誌を作成し配布する。</li> <li>アパート管理業者との連携を図る。</li> <li>既存の様々な活動への参加を呼びかける。</li> <li>参加しやすい新たなイベントなどの工夫を図る。</li> <li>各団体間の意見交換会を開く。</li> </ul>	<p>自治連合会及び各自治会長、各関係団体等で連携し、自治会への加入促進を継続的に実施していく必要がある。自治会を主体としたイベントや事業の工夫を図り、自治会への関心を高める取り組みも必要である。不動産業者やアパート管理人との協力を仰いで、借家住まいの方の加入も勧める必要がある。</p>
その他	15 各団体の後継者が不足し、役員のなり手が少ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動内容を、平川だより等の広報誌を活用しPRする。</li> <li>各団体での活動への参加を促す。</li> <li>役員として活動しやすい仕組みを考える。</li> </ul>	<p>地域でつながるイベントや各団体の活動等について、従来の紙ベースだけではなくインスタグラム等のSNSを積極的に活用していく必要がある。</p>